

## 児童手当の現況届について

現在、児童手当を受給されている方は、6月1日現在での養育状況等を確認するため、毎年6月中旬に現況届を提出することになっています。

対象の保護者の方には6月上旬に現況届を送付しますので、必要事項を記入し、次の書類を持参され6月30日まで提出ください。なお、公務員の方で受給されている方は、勤務先に届出を行ってください。

### ●持参するもの

- ①児童手当現況届
- ②年金加入証明書（国民年金加入者以外の方は事業所の証明が必要です。）
- ③印鑑
- ④健康保険証
- ⑤平成20年度児童手当所得証明書（平成20年1月1日に津奈木町に住民票がなかった方のみ、1月1日現在の住所地での所得証明書を提出ください）
- ⑥児童の属する世帯員全員の住民票の写し（対象児童が町外に住所登録をしている場合のみ提出してください）

※この手続きをされなかった

場合は、引き続き受給資格があっても6月以降の手当の受給ができなくなりますので、必ず届出を行ってください。

### ●問い合わせ先

住民課福祉班  
☎78-3111（116）

## 介護保険負担限度額認定の更新申請について

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所（院）中の人や、ショートステイを利用する人は、原則として食費・居住費（滞在費）が全額利用者負担になります。市町村民税世帯非課税者等の所得が一定額以下の方は、申請により負担額が軽減されます。

平成20年6月30日までの有効期限の介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方に対して、6月上旬に更新申請書を送付しますので、必ず6月末日までに住民課介護保険担当へ提出してください。更新申請書を出し認定を受けないと、7月からの減額を受けられませんのでご注意ください。

### ●問い合わせ先

住民課（介護保険担当）  
☎78-3111（119）

## 金婚夫婦を受け付けます

昭和33年に結婚、入籍されたご夫婦が対象になります。敬老会、熊本日日新聞社より表彰されます。

### ●申し込み先

住民課福祉班又は各区長

### ●受付締切 6月30日（月）

### ●問い合わせ先

住民課福祉班  
☎78-3111（118）

## 県介護支援専門員協会水

## 俣芦北支部研修会のご案内

### ●日時

6月9日（月）

午後2時～4時

### ●場所

水俣市総合もやい直しセンター

### ●内容

講演「実現したい生活を支えるためのケアマネジメントの確立」（日本介護支援専門員協会会長 木村隆次先生）

### ●受講料 1,000円

### ●問い合わせ先

町地域包括支援センター  
☎78-4070

## 歯の衛生週間について

～ありがとう いつもはたらく 歯に感謝～

6月4日から10日までは歯の衛生週間です。80歳になっても20本の歯が保てるように「8020運動」を推進しましょう。

①6月2日（月）から7日（土）まで、町内鶴野歯科医院及び水俣市・芦北町の歯科医師会会員の歯科医院の診療時間内において、無料歯科検診、相談（プレゼント配布）を実施しています。（詳しくは、各歯科医院におたずねください。）

②80歳以上で、自分の歯が20本以上ある健康な方を対象に「高齢者のよい歯のコンクール」を実施しています。希望者は最寄の歯科医院へお申し込み下さい。優秀者は県大会において表彰します（実施期間は、平成21年3月31日まで）。

<お問い合わせ先>

最寄の歯科医師会会員の歯科医院

## 山地災害防止キャンペーン

梅雨時は山地災害が起きやすくなります。危険箇所を事前にチェックし、避難場所・避難経路についても確認しておきましょう。

また、川がにこる、川の水位が下がる、井戸水がにこる、わき水が止まる、山に亀裂が走る、地鳴りがするなどの危険信号を感じたら、役場振興課  
☎78-3111（224）または県芦北地域振興局林務課  
☎82-2524までご連絡ください。

## 食育月間のお知らせ

～つなぎたい 朝ごはん 元気の輪～

毎年6月は「食育月間」  
毎月19日は「食育の日」です。

少なくとも週1日は家族そろって  
楽しく食卓を囲みましょう！

